松林

No.7

令和７年６月　１５日

校長　　古瀬　義房

松林小学校の特別支援教育

松林小学校では児童の実態に応じて、多様な学びの場を設け、支援を行っています。

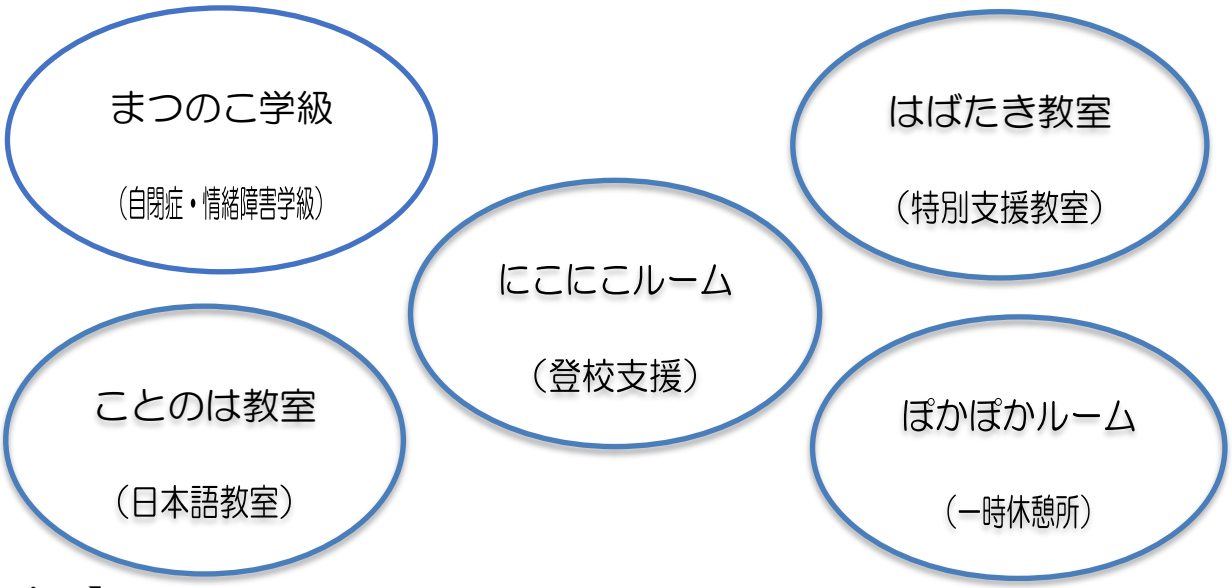

【相談の流れ】

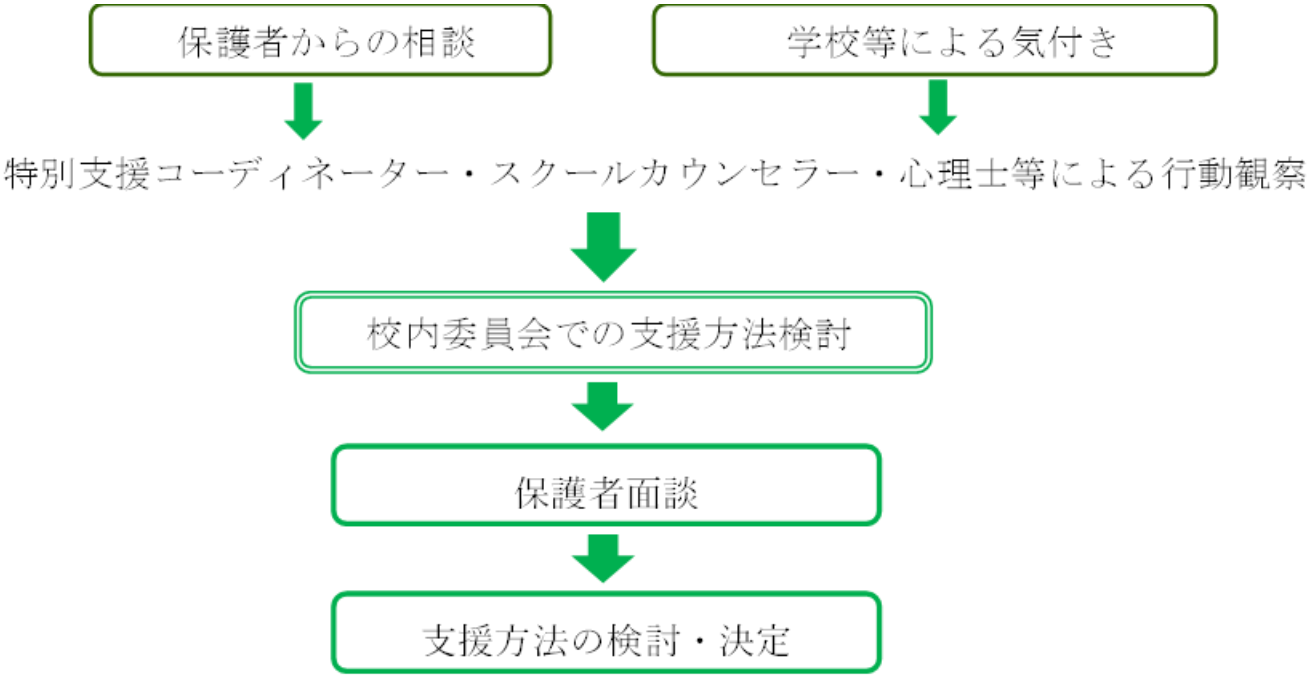

学校生活や学習面で困難なことがある場合、早期に支援することが、困難さの軽減に有効であると言われています。お子様の学校生活での様子や御家庭での様子で心配なことがある場合「特別支援教育コーディネーター」や「スクールカウンセラー」が相談窓口となり、一緒に適切な支援方法を考えていきます。些細なことでも気になることがあれば、お気軽にご相談ください。早期支援を一緒に考えていきましょう。

ニコニコラム

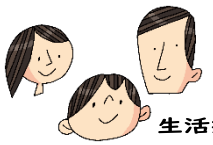

今回より、学校だよりの中に生活指導関係のコーナー「ニコニコラム」を設けることとなりました。このコーナーを利用し、各月の生活目標や安全指導の内容などをお知らせしていきます。保護者、地域の皆様方にも、松林小学校での生活指導の取組や子供たちの様子について知っていただき、御家庭や地域の中でも話題にしていただくような機会になれば幸いです。

6月の生活目標

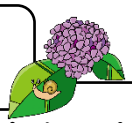

雨の日の過ごし方を工夫しよう。

【安全指導】

雨の日の校内、郊外の歩行と過ごし方

最近、ヘルメットをかぶらずに自転車に乗っている人をよく見かけます。
自転車に乗る際はヘルメットを着用するよう、御家庭でもお声掛けください。

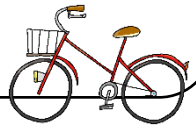

6月は「ふれあい月間」です

「ふれあい月間」は、学期に1回（6月、11月、2月）行い、特に重点的に、言葉といじめの関わりについて考えたり、友達同士の関わり方について道徳などの授業を通して考えたりします。先日の情報モラル教室では4年生以上を対象に、SNSの安全な利用とともに、メール等文章の中の言葉のやり取りでも相手との受け取り方の違いからトラブルになってしまうことがあること、相手を意識した使い方の大切さなどを学びました。学校では、「ふれあい月間」に関わらず子供たちの人間関係について気を付けて見ていきます。御家庭で何か心配なことがありましたら、いつでも御連絡ください。

松林小学校　いじめ防止基本方針

今年度も本校では子供たちの「安心・安全」を第一に考え、「いじめ防止基本方針」に基づき、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいります。今年度の取組について紹介します。

○未然防止・・・校内研究と連携し、児童の自己有用感、自尊感情を育む教育活動を推進しています。また、年間3回のいじめに関する授業を実施し、よりよい関わり方やSOSの出し方等について学習する機会を確保します。

○早期発見・・・毎月の「いじめアンケート」の実施により、児童の人間関係やトラブルに関する情報収集に努めます。また、毎週の生活指導夕会等で全教職員で情報共有をこまめに行い、児童の変化に気付くことができるようにしています。

○早期対応・・・いじめ対策委員会、学校サポートチームを設置し、軽微ないじめも見逃さず指導・対応していきます。特に保護者・関係機関との連携・協力を図っていきます。迅速に説明、助言、家庭での指導依頼等を行っていきます。また学校内では、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を図りながら指導を行っていきます。